

公共施設適正配置計画(素案)に関する

意見交換会

第3日目 平成30年10月28日
重点説明分野…教育・子育て

多治見市役所 公共施設管理室

1. 市の公共施設を取り巻く状況

**全国平均より
2割多い公共施設**

施設数	250 施設
延床面積	42.3万 m ²
市民一人当たり延床面積	3.84 m ² /人



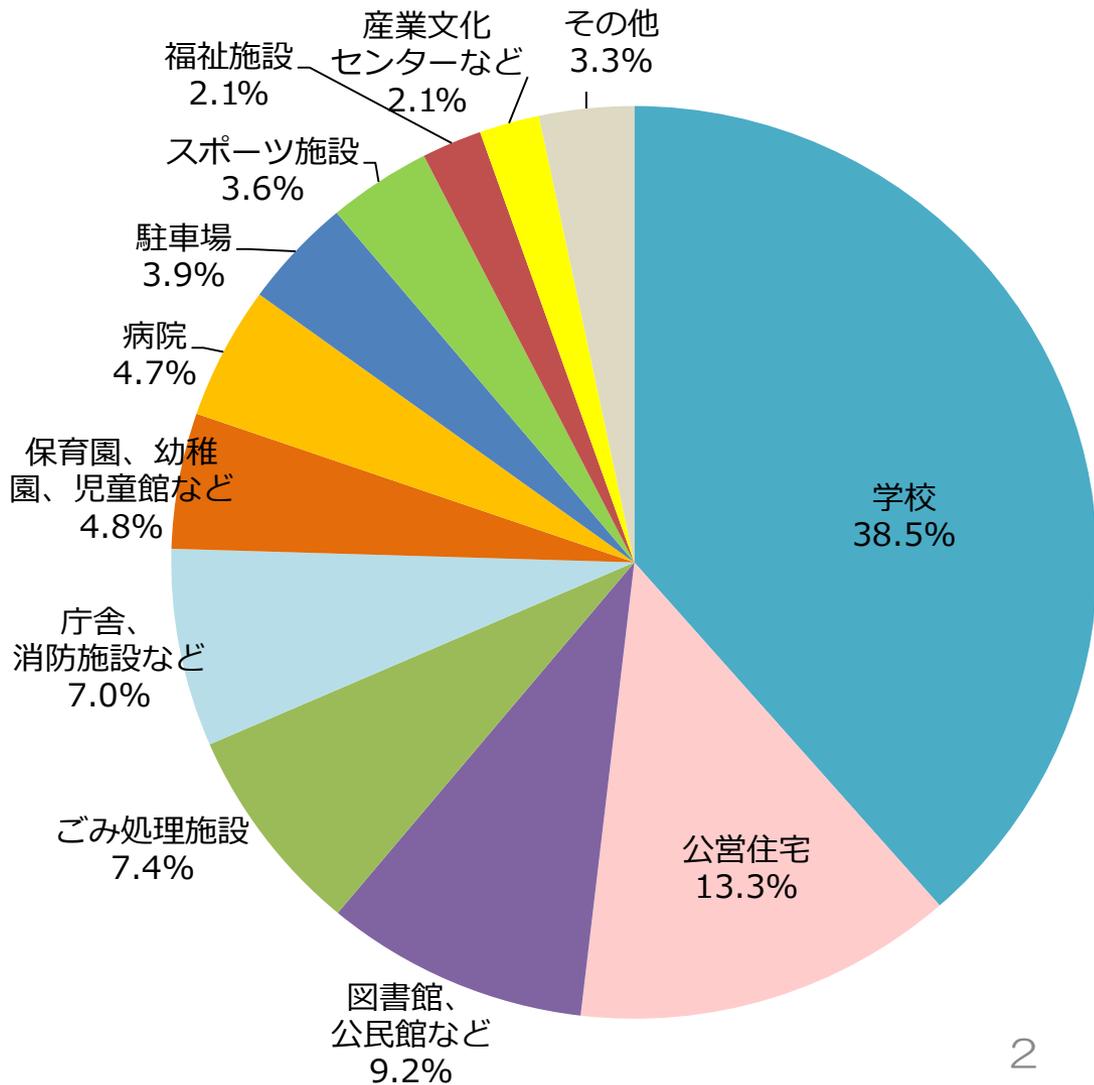
老朽化の進行

(約半分の施設が築30年以上)



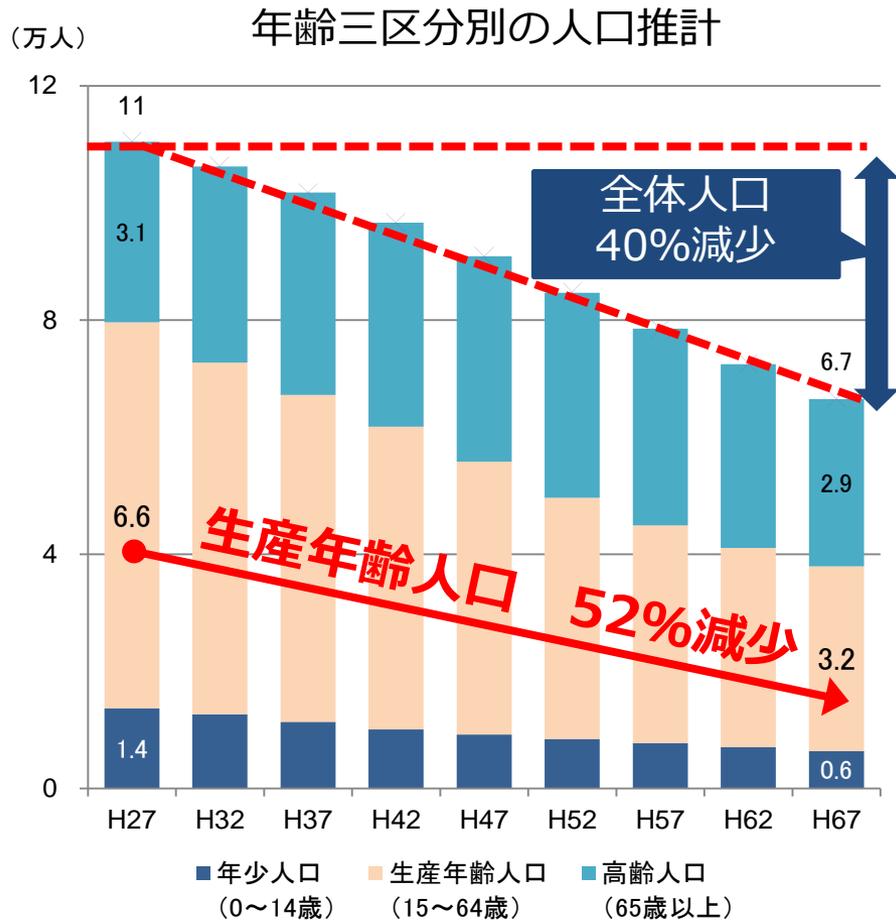
**全ての施設を
維持・更新できない**

用途別の延床面積の割合

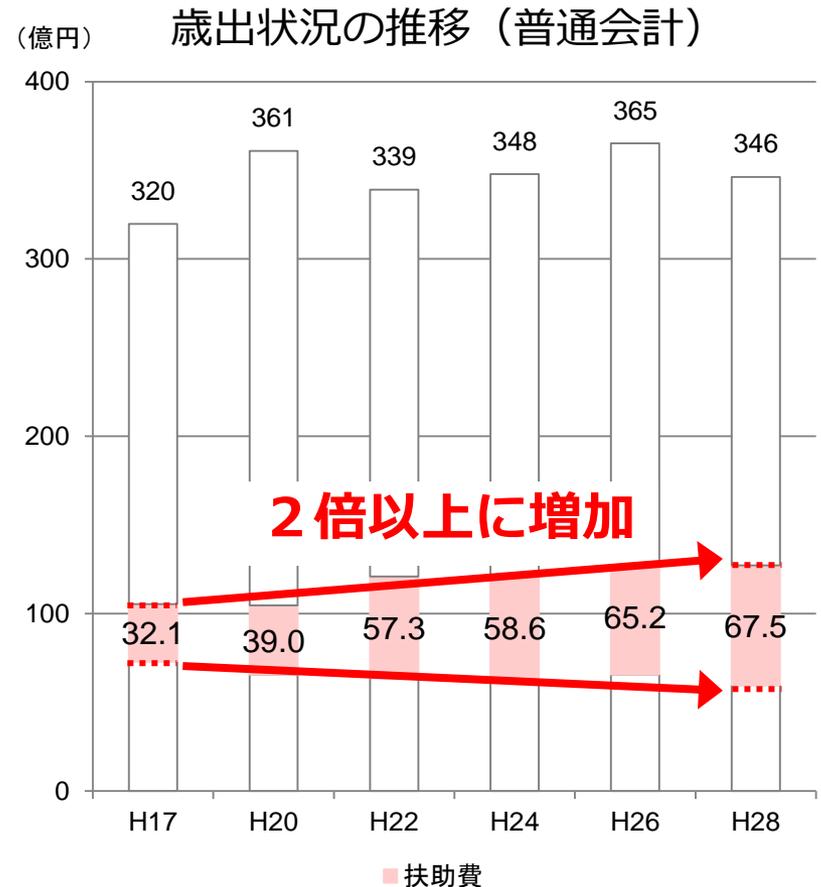


1. 市の公共施設を取り巻く状況

進む少子化・高齢化



増え続ける社会保障費



2. 公共施設適正配置の必要性

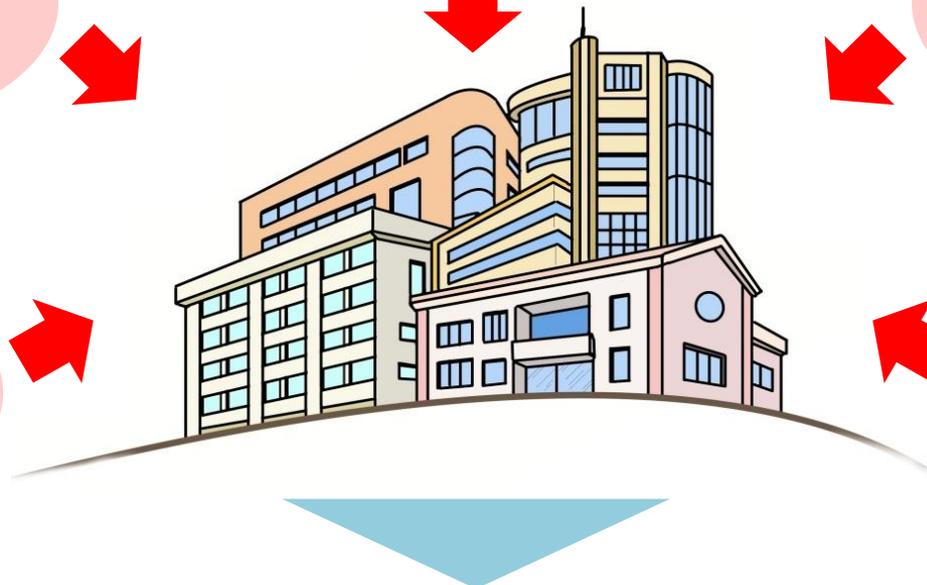
今ある公共施設を
全て同じ規模で
維持・更新することは
不可能

総延床面積が
全国平均より
2割多い

老朽化の進行
〔約半分の施設が
築30年以上〕

人口減少
進む少子化・高齢化

厳しい財政状況
増え続ける社会保障費



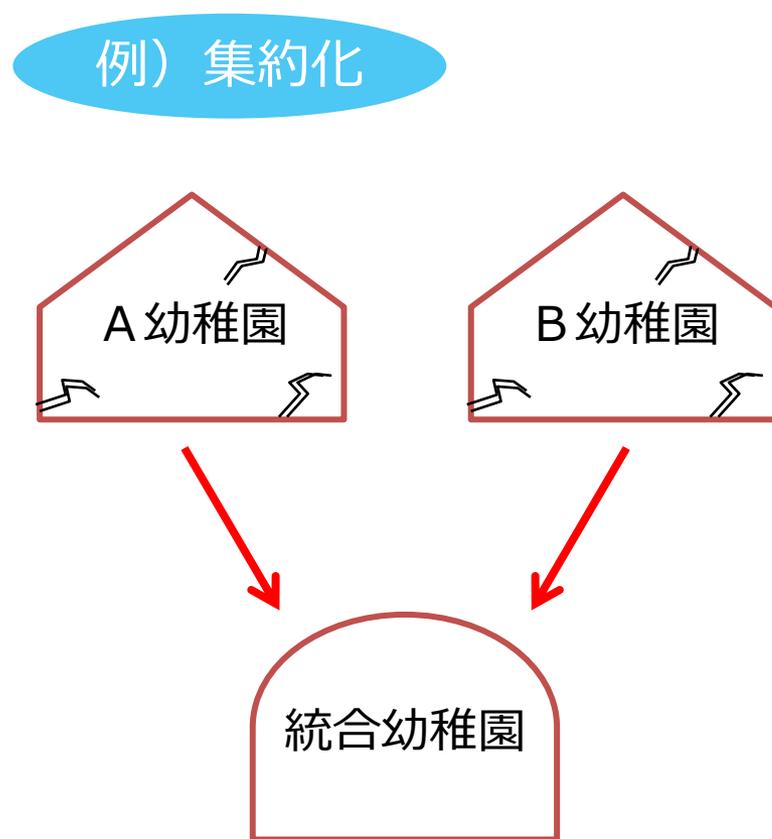
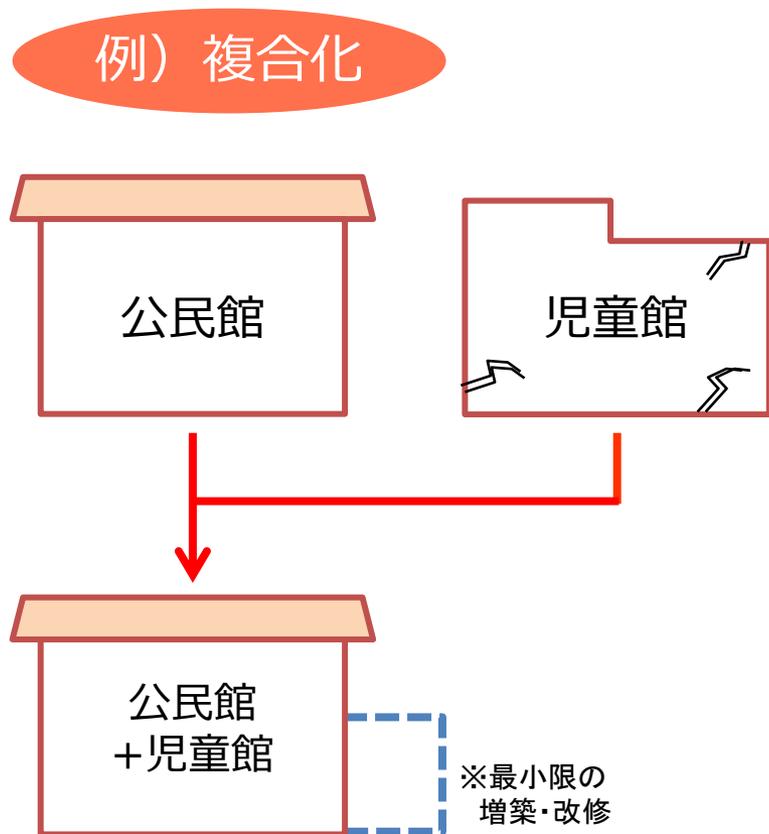
計画的な**公共施設の適正配置**が必要です

公共施設の数や規模を、将来の人口・財政規模に見合ったものにする取り組み

2. 公共施設適正配置の必要性

施設そのものではなく**機能を優先**

▶ **必要な機能は維持・向上しつつ、施設総量を圧縮**



3. 公共施設適正配置基本方針（平成29年8月策定）

計画を策定し、着実に実行していくための基礎となる方針

① 公共施設全体のスリム化

数値目標を定め保有総量を圧縮、既存ストックの有効活用、施設を新設する際は既存施設の廃止を進める

② 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

「一施設＝多機能」への転換、機能を優先し既存施設の複合化を推進、建替えなどの際は原則複合化

③ 施設の用途や種別、利用圏域でマネジメント

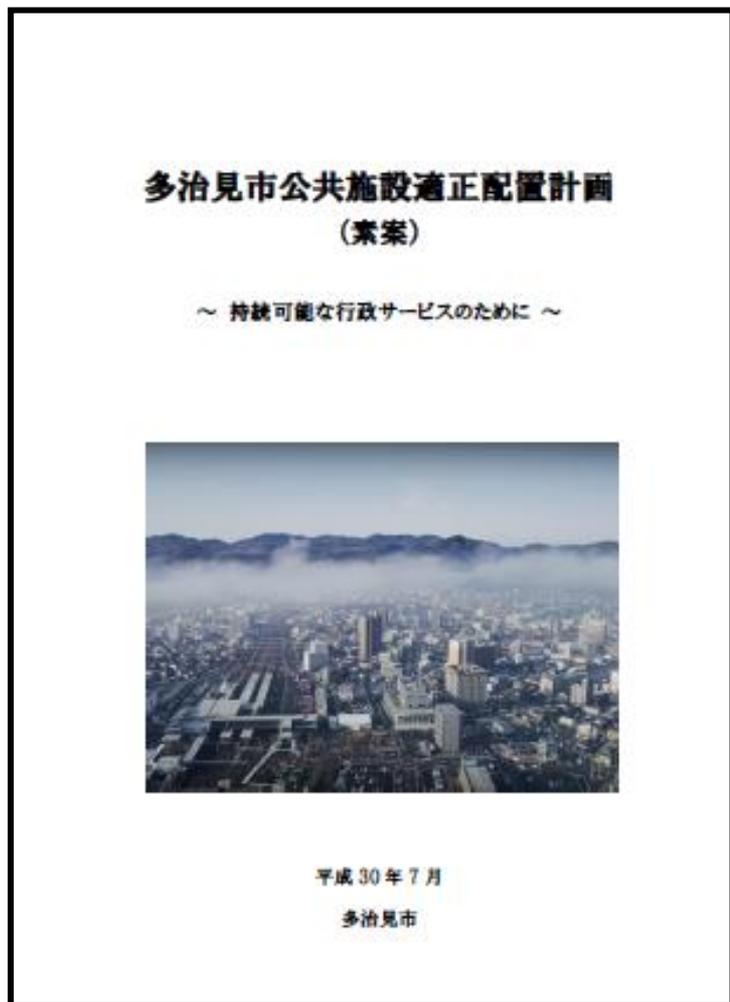
④ 積極的な公民連携

⑤ 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

施設を適正に管理しできるだけ長期間利用、必要な施設の長寿命化（計画的な予防保全）

⑥ 総合計画、行政改革大綱との連動

4. 公共施設適正配置計画(素案) (平成30年7月作成)



公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価し、施設ごとの具体的な取り組み方法・スケジュールなどをまとめたもの。

<本編 (92ページ) >

1. 公共施設を取り巻く状況
2. 適正配置の基本的な考え方
3. 施設の評価
4. 個別施設の方向性
5. 小学校区別マップ図

※ほか、資料編 (171ページ) あり

5. 計画(素案)の主な内容

(1) 対象施設 ⇒ 150施設

市民の皆さんが利用する主な施設（庁舎、学校、図書館等）が対象です。
 ※インフラ（道路、橋りょう、上下水道）、廃棄物処理施設等は対象外

(2) 計画期間 ⇒ 40年間（2019～2058年度）

計画期間（40年間）の大きな方向性を展望計画、直近4年間の具体的な内容を実行計画とし、総合計画・行政改革大綱と連動させて実行します。
 また、総合計画に合わせ、4年ごとに計画の見直しを行います。

年 度	H31～35 (2019～23)		H36～43 (2024～31)		H44～51 (2032～39)		H52～59 (2040～47)		H60～70 (2048～58)		...
総合計画	7次総合計画		8次総合計画		9次総合計画		10次総合計画		11次総合計画		...
	...	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	...
行政改革大綱	...	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革	14次行革	15次行革	16次行革	17次行革	...
今回策定	実行計画		展望計画								
計画見直し	計画見直し	実行計画		展望計画							

5. 計画(素案)の主な内容

(3) 総量圧縮目標 ⇒ **40年間で35%圧縮**

必要な機能は維持しつつ延床面積や運営費を圧縮していきます。

(4) 機能優先度

〈最優先〉小・中学校、調理場、庁舎、消防本部・消防署

〈優先〉保育園・幼稚園、市民病院

〈その他〉上記以外の施設

(5) 施設の評価

150施設を機能（ソフト面）と建物（ハード面）から評価

(6) 施設分類別の方向性

26の施設分類について、今後の方向性を決めました。

(7) 個別施設の方向性、実行計画・展望計画

150施設全てについて、方向性やスケジュールを定め、計画的かつ着実に実行していきます。

6. 重点説明分野の施設について ～小学校～ ※計画（素案） P.27



施設名称	精華小学校	共栄小学校	根本小学校
建築年月	S46.3（築47年）	S43.3（築50年）	S50.3（築43年）
延床面積	7,394㎡	5,031㎡	6,799㎡

**整備時期や手法（建替えや長寿命化など）
について早期に検討**

6. 重点説明分野の施設について ～小学校～ ※計画（素案） P.27



施設名称	南姫小学校	笠原小学校
建築年月	S42.3（築51年）	S40.3（築53年）
延床面積	4,802㎡	7,509㎡

今後の児童数減少を考慮し、①現校舎の長寿命化、②小中一貫校化、③小中校舎共用化などを慎重に検討

小中一貫校化による建替えを慎重に検討

6. 重点説明分野の施設について ～小学校～ ※計画（素案） P.27

余裕教室を活用した近隣の保育園や幼稚園の複合化を検討していきます



養正小附属幼稚園



共栄保育園



昭和小附属幼稚園



市之倉保育園



明和幼稚園など



施設名称	養正小学校	共栄小学校	昭和小学校	市之倉小学校	北栄小学校
建築年月	S53.3 (築40年)	S43.3 (築50年)	S56.3 (築37年)	S60.3 (築33年)	S55.3 (築38年)
延床面積	7,820㎡	5,031㎡	7,369㎡	6,115㎡	8,708㎡

6. 重点説明分野の施設について ～中学校～ ※計画（素案） P.31



施設名称	小泉中学校	平和中学校	南ヶ丘中学校
小学校区	小泉	昭和	昭和
建築年月	S49.6（築43年）	H5.3（築25年）	S58.3（築35年）
延床面積	8,164㎡	8,066㎡	7,390㎡

**整備時期や手法を
早期に検討**

将来的な統合などの検討が必要

6. 重点説明分野の施設について ～中学校～ ※計画（素案） P.31



施設名称	南姫中学校	笠原中学校
小学校区	南姫	笠原
建築年月	S63.3（築30年）	S51.5（築41年）
延床面積	6,159㎡	8,666㎡

今後の生徒数減少を考慮し、
①小中一貫校化、②小中校舎共用化などを慎重に検討

小中一貫校化による
建替えを慎重に検討

6. 重点説明分野の施設について ～調理場等～ ※計画（素案） P.33

実行
計画



実行
計画



実行
計画



施設名称	大畑調理場	共栄調理場	食器洗浄センター
小学校区	昭和	共栄	昭和
建築年月	S53.4（築40年）	S58.3（築35年）	H6.9（築23年）
延床面積	1,365㎡	1,024㎡	2,862㎡

統合

**（仮称）食育センターとして適地に建替え
⇒ 移転後の建物は解体**

6. 重点説明分野の施設について ～保育園～ ※計画（素案） P.47

			
施設名称	共栄保育園	市之倉保育園	旭ヶ丘保育園
小学校区	共栄	市之倉	北栄
建築年月	S52.1（築41年）	S51.3（築42年）	S49.1（築44年）
延床面積	822㎡	1,063㎡	1,020㎡

将来の方向性（他施設との複合化、近隣の幼稚園や保育園との統合、近隣小学校への移転など）を早期に検討

6. 重点説明分野の施設について ～保育園～ ※計画（素案） P.47

実行
計画



実行
計画



施設名称	小泉保育園	北野保育園	笠原保育園
小学校区	小泉	池田	笠原
建築年月	S59.3（築34年）	S48.4（築45年）	S57.3（築36年）
延床面積	817㎡	741㎡	1,886㎡

統合

適切な手法で整備

笠原幼稚園との
統合を検討

6. 重点説明分野の施設について ～幼稚園～ ※計画（素案） P.49

				
施設名称	養正小附属幼稚園	昭和小附属幼稚園	明和幼稚園	笠原小附属幼稚園
小学校区	養正	昭和	北栄	笠原
建築年月	S47.2（築46年）	S47.10（築45年）	S52.4（築41年）	S53.3（築40年）
延床面積	865㎡	554㎡	882㎡	1,260㎡

将来の方向性（近隣の幼稚園や保育園との統合、近隣小学校への移転など）を早期に検討

複合化のお手本…根本交流センター



多世代の交流、ふれあい



地域の拠点施設

6. 重点説明分野の施設について ～児童館・児童センター～ ※計画（素案） P.51

実行
計画



実行
計画



施設名称	坂上児童館	本土児童館
小学校区	養正	精華
建築年月	S40.3（築53年）	S45.9（築47年）
延床面積	229㎡	216㎡

養正公民館に
移転・機能統合

精華公民館に
移転・機能統合

より多世代が交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～児童館・児童センター～ ※計画（素案） P.51

			
施設名称	市之倉児童センター	脇之島児童センター	笠原児童館
小学校区	市之倉	脇之島	笠原
建築年月	H5.3（築25年）	H6.3（築24年）	S56.2（築37年）
延床面積	449㎡	456㎡	640㎡

市之倉公民館に
移転・機能統合

脇之島公民館と
運営を一体化

笠原中央公民館に
移転・機能統合

より多世代が交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～児童館・児童センター～ ※計画（素案） P.51

実行
計画



施設名称	大原児童館	中央児童館
小学校区	小泉	昭和
建築年月	S44.3（築49年）	S44.3（築49年）
延床面積	340㎡	184㎡

小泉交流センターに
移転・機能維持

産業文化センターなどに
移転（複合化）し機能維持

より多世代が交流できる施設へ

6. 重点説明分野の施設について ～児童館・児童センター～ ※計画（素案） P.51

施設名称	滝呂児童センター (サホーム滝呂内)	
小学校区	滝呂	
建築年月	H8.7 (築21年)	
延床面積	472m ²	

児童館機能

維持

老人福祉機能

移転

総合福祉
センター

施設名称	南姫児童センター (ふれあいセンター姫内)	
小学校区	南姫	
建築年月	H9.8 (築20年)	
延床面積	456m ²	

児童館機能

維持

より多世代が交流できる施設へ

7. 公共施設適正配置計画の策定に向けて

様々な手法で市民の皆さんの意見をうかがい、計画を策定していきます。

7月

計画（素案）作成

パブリック・コメント、おとどけセミナー、地域との意見交換などによる意見聴取

10月

計画（素案）に関する意見交換会（3回）

市民の皆さんや関係団体に説明・意見交換を行うもの。回ごとに重点説明分野を設定して実施

11月

計画（素案）に関する討議会（1回）

無作為抽出により選ばれた市民の皆さんに計画（素案）について討議していただき、意見をいただくもの。

いただいた意見を踏まえた修正作業

H31. 3月

公共施設適正配置計画策定